

久喜市議会
令和元年9月定例会追加議案

議 案 目 錄

報告第25号 専決処分の報告について 1

報告第25号

専決処分の報告について

久喜市立中央保育園における事故による損害賠償の額を定めることについて、
地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決
処分したので、同条第2項の規定により、報告する。

令和元年9月3日提出

久喜市長 梅田修一

専 決 処 分 書

次のとおり久喜市立中央保育園における事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

- 1 損害賠償額 69,912円
- 2 相 手 方 ○○○○○○○○○○
○ ○ ○ ○

3 事故の概要

平成31年3月14日午前11時30分頃、久喜市立中央保育園の園庭において、保育士が園児を乗せた避難車の操作を誤ったことにより、避難車が鉄棒に衝突し、避難車の柵を持っていた園児の右手人差し指を負傷させた。

令和元年8月27日

久喜市長 梅 修 一

※ 個人情報に配慮し、内容の一部を加工しております。